

# 被保護者健康管理支援事業の取組事例①

## 新潟県妙高市

人口：約3万人  
被保護者数：約210人（約180世帯）  
市内福祉事務所：1か所

※いずれも令和6年度時点

庁内や関係医療機関との顔の見える関係性の構築により、必要に応じて迅速に連携。健診等における保健部局との役割分担により、人材不足の中でも効果的に取組を推進。健診受診率の向上に注力しており、受診しやすい環境づくりを進めている。

### 実施・連携体制

#### ■ 医療扶助業務の実施体制

- ・福祉介護課内に社会福祉事務所を設置（市内1カ所）。
- ・ケースワーカー3名、査察指導員1名、会計担当1名の体制で医療扶助業務を担当している。

#### ■ 関係各課との連携による支援体制

- ・職員同士が顔の見える関係性となっており、福祉介護課（地域包括支援センター含む）と保健部局、こども家庭センター、生活困窮相談支援員などが連携して支援にあたる。1フロアに関係部署が集中しており、声をかけやすい環境である。
- ・福祉介護課内の保健師・社会福祉士が集まり、月1回のケーススタディを実施し、それぞれが担当しているケースの相互理解や実践場面での対応力を身につけるとともに、日常的な連携に生きるネットワーキングが図られている。

#### ■ 市内の病院・診療所等との顔の見える関係づくり

- ・毎年2～3回程度、市内の医師と庁内の専門職が集まる勉強会・交流会を実施している。医療機関と市政における相互の現状・課題共有を図ることのできる貴重な場となっている。

令和7年度 保存版  
妙高市 健康診査のご案内

1 健(検)診項目を選ぶ → 3ページへ  
2 日程を選ぶ → 4～5ページへ

3 インターネットまたは電話で申し込む  
インターネット予約  
電話予約

健診日(祝)	受付時間	会場	対象者	対象地区(予定)
6月26日(木)	8:45-11:15 13:00-15:00	中央ふれあい パーク	○	○赤野区、鶴山地区、神野、新田町、中央町
6月27日(金)	8:45-11:15		○	○北沢、鶴山地区、本沢町、新田町、新田町、新田町
7月24日(木)	8:45-11:15 13:00-15:00		○	○北沢、鶴山地区、本沢町、新田町、新田町、新田町
	8:45-11:15		○	

表中の「送迎バス」に○の付く日にバスを運行します。詳しくは、健診申込後に送付するバス時刻表をご覧ください。

### 保健部局との連携

#### ■ 保健部局の体制

- ・市の保健部局には7名の保健師が配置されており、地区担当制で住民（被保護者含む）の健康管理支援を担っている。

#### ■ 医療扶助業務及び健康管理支援における役割分担

- ・福祉介護課が被保護者のうち健診対象者の把握・受診勧奨を担う。
- ・健診は保健部局が実施し、その後の医療機関の受診勧奨・保健指導・重症化予防も、被保護者を含め保健部局が対応している。
- ・保健部局の保健師が指導や支援を行う場面において、ケースワーカーが同行せず、保健師のみで実施・完結することもある。
- ・ケースワーカーの訪問時に、保健師が必要に応じて同行訪問し、食事・服薬指導などを行うことで、日常生活の健康管理につなげている。

### A：健診受診率向上に向けた工夫

#### ■ 訪問時にケースワーカーが直接的な受診予約支援を実施

- ・ケースワーカーが訪問時に対象者へ受診勧奨を行い、市の広報誌に掲載される健診日程表を活用し、その場で健診の予約を支援している。
- ・また、保護変更通知を送る際に未受診者を抽出し、個別に受診を促すメッセージを同封するなど、庁内の情報を活用した重層的な勧奨体制を整備。

#### ■ 高齢者の移動課題に対応することで健診受診率向上に寄与

- ・移動が困難な高齢者等に配慮し、市民全員を対象とした健診バスを運行して受診機会を確保しており、健診に興味を持ったものの、移動手段が無いために受診につながらなかったを減らすよう配慮している。